

令和4年10月4日
総務部経理課

議決を得た契約の契約変更について

1 契約件名 清水橋架替工事（その1）請負契約

2 変更理由

本案は、令和2年第3回区議会定例会で議決を得た清水橋架替工事（その1）請負契約において、旧橋撤去にかかる基礎杭等の埋設物の増に伴う追加工事や、河川内掘削による残土の処分方法が変更となったため、契約金額の増額及び工期の延長を行うものである。

3 変更内容

(1) 契約金額

変更前の金額	698,282,200円
変更後の金額	734,482,100円
差額	36,199,900円

(2) 工期

変更前の工期	令和2年10月23日から令和5年1月13日まで
変更後の工期	令和2年10月23日から令和5年2月10日まで

4 工事変更概要

(1) 旧橋撤去に関する追加工事

旧橋の橋台フーチング部形状や基礎杭の本数が昭和2年当時の竣工図と異なっており、追加工事が必要となった。

(2) 交通誘導警備員及び警戒船の変更

警視庁との協議の結果と（1）による工期延長を踏まえて、配置数量が変更となった。

(3) 残土処分

旧橋台撤去及び新設橋台構築時における河川内土砂掘削で生じた土砂について、鉛・フッ素が環境基準値を超えたことから処分費単価が増となった。

5 契約の相手方

東京都江東区亀戸一丁目39番7号

多田・前田建設共同企業体

代表者 多田建設株式会社

構成員 株式会社前田工務店

橋台フーチング部切削前



切削後

